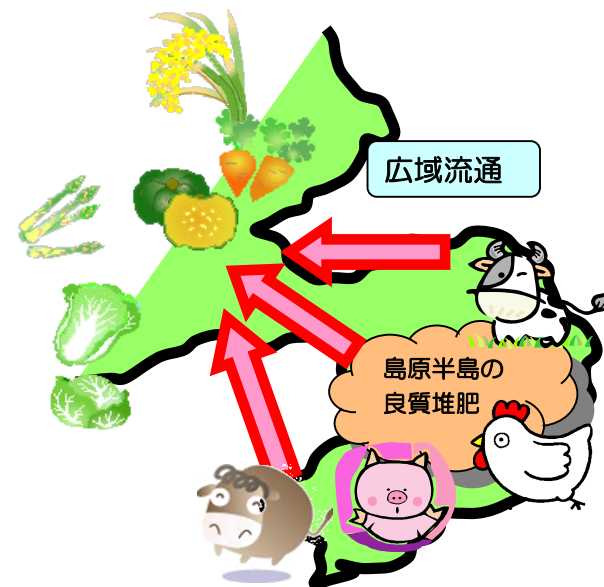


# 長崎県は良質堆肥を島原半島外に搬出する取り組みを支援します

島原半島では農地面積に比べ家畜飼養頭数が多いため、生産された堆肥が過剰に農地へ施用されると硝酸性窒素による地下水汚染の要因となることが懸念されます。

## ○島原半島良質堆肥広域流通促進事業 (R3予算額：16,498千円)

1. 事業実施主体  
農業者の組織する法人・団体（受益農家3戸以上）
2. 補助率  
県費1/2以内（補助金上限は予算の範囲内で設定）
3. 補助対象  
堆肥調整保管庫（処理施設は対象外）、堆肥成型機械、  
堆肥運搬車・散布車  
その他滞留堆肥解消のための施設・機械
4. 採択要件
  - (1) 島原半島内で生産された堆肥の半島外への年間搬出量を700t/年以上増加させること  
(成型堆肥(ペレット堆肥)は350t/年)
  - (2) 長崎県広域堆肥ヘルパー組織協議会に加入すること



### 【問い合わせ先】

- 島原振興局農林水産部  
〒855-0835  
島原市西八幡町8509-2  
TEL 島原地域普及課 :0957-62-3677  
雲仙地域普及課 :0957-63-0462  
南島原地域普及課:0957-62-8050
- 長崎県畜産課畜産経営班  
〒850-8570  
長崎市尾上町3-1  
TEL 095-895-2954

スケジュール	R3				R4
	3	4	5	6~	~3
	要望調査・ヒアリング	計画承認	交付決定	事業着手	事業完了